

番号：170050

国名：パプアニューギニア

担当：産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム

案件名：資源収入管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年4月中旬から2017年5月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.57M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	17日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2017年3月29日(12時まで)
- (4) 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）
提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）
（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年4月11日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	公共財政に係る各種評価調査
対象国／類似地域	PNG／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
特になし。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

パプアニューギニア（以下、PNG）は、過去10年間にわたって高度経済成長を維持している。2000年代以降の政情安定とマクロ経済政策の成功に、国際市場において金、銅、石油等の主要輸出品価格が高水準を続けるという恩恵があいまって、今や PNG は中所得国へのランクアップを現実的な可能性として視野に入れるまでになった。特に2007年からは農業・鉱業生産の回復と建設・通信といった非鉱業部門の好調により成長が加速し、財政状況は好転した。そして2014年後半には、生産量の半分が日本向けとされる液化天然ガス(LNG)の輸出も開始された。

LNG事業の操業開始後、政府歳入の増加が見込まれているものの、2010年代終盤までは深刻な資金不足が予想され、開発援助への期待が大きい状況は変わらない。新成長戦略を掲げる日本にとって PNG は、「資源外交」の観点から、LNG や金・銅等の鉱物資源、マグロ等の水産資源をはじめとする天然資源の安定供給源として、また有望な投資先として重要国と位置づけられる。インフラ、エネルギー、環境・気候変動、鉱業等、我が国が投資や技術支援を通じて、一層の関係強化を図るべき国である。開発のための多くの資金の投入と技術的な支援を必要としている PNG に対しては、適時かつ速やかに支援事業の強化と、プレゼンスの拡大を図ってゆくことが肝要である。

PNG 政府の中期開発計画 2016-2017 によれば、鉱業および石油分野の戦略の1つに、州政府機関の政策運営・規制およびコンプライアンスの体制を強化することが上げられている。PNG の国家歳入のほぼ3分の1が資源採取産業から得られているが、採取産業透明性イニシアティブ(EITI)の報告によれば、PNG の資源収入については、政府と民間の情報にギャップがあり、政府機関のキャパシティ、システムとプロセス、管理方法に問題があると指摘されている。したがって、資源収入における透明性や管理方法等を改善する必要がある。

このような状況から、JICA は2015年にプロジェクト研究「天然資源国における経済・財政状況」を行い、PNG を対象国に同国での研究を発表した結果、2016年度の要望調査において、PNG 政府より我が国に対し、資源収入管理能力の向上を目的とする「資源収入管理能力向上プロジェクト（本プロジェクト）」の実施に係る技術協力が要請された。

本詳細計画策定調査は、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書を締結することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2017年4月中旬)

- ① 要請背景・内容を把握する(関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- ② 担当分野に係る事前調査計画・方針案を検討する。
- ③ PDM(案)、PO(案)、R/D(案)(いずれも英文)及び事業事前評価表(案)(和文)の担当分野関連部分を作成する。
- ④ PNG 側関係機関(C/P 機関等)、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ⑤ 他国における機構の類似プロジェクト及び他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥ 団内打合せ、対処方針会議等に参加する。
- ⑦ JICA PNG 事務所を通じて、質問票を PNG 側関係機関等に事前に配布する。

(2) 現地派遣期間(2017年4月中旬～5月上旬)

- ① JICA PNG 事務所等との打合せに参加する。

- ② PNG 側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③ PNG 側関係機関等に事前に配布した質問票を回収・分析するとともに、以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - (ア) PNG 政府における本プロジェクトの位置づけ
 - (イ) PNG 側の実施体制(組織・予算・他機関との関係性等)
 - (ウ) EITI の Validation に向けた PNG 側の準備状況、支援ニーズ、課題
 - (エ) 改訂された EITI の基準に係る最新状況
 - (オ) 他ドナー・機関の支援状況
 - ④ PDM (案)、PO (案) (いずれも英文) の作成に協力する。
 - ⑤ PNG 関係者との協議で合意された内容につき、R/D (案) 及び M/M (案) (いずれも英文) の取りまとめに協力する。
 - ⑥ 評価 5 項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) の作成に協力する。
 - ⑦ 担当分野に係る現地調査結果を JICA PNG 事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2017年5月上旬～5月中旬)
- ① 事業事前評価表 (案) (和文) 作成に協力する。
 - ② 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (和文・英文) を作成し、詳細計画策定調査報告書全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(2)詳細計画策定調査報告書(案)(担当分野)とする。

(1) 業務計画書

契約約款第2条及び付属書I「仕様書」第7条に基づき、契約締結から10日以内に業務計画書を提出する。和文2部 (JICA 産業開発・公共政策部、JICA パプアニューギニア事務所)

(2) 詳細計画策定調査報告書(案)(担当分野)

和文2部 (JICA 産業開発・公共政策部、JICA PNG 事務所)

英文2部 (JICA 産業開発・公共政策部、JICA PNG 事務所)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒パプアニューギニア⇒日本、ないし日本⇒マニラ/香港/シンガポール/セブ⇒パプアニューギニア⇒マニラ/香港/シンガポール/セブ⇒日本を標準とします。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2017年度直接人件費月額単価(上限)を適用する。

https://www.jica.go.jp/announce/information/20170220_02.html

10. 特記事項

(1) 業務実施上の留意点

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年4月17日(月)～2017年5月3日(水)を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- (ア) 総括 (JICA)
- (イ) 協力企画 (JICA)
- (ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA PNG 事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

(ア) 空港送迎

あり

(イ) 宿舍手配

あり

(ウ) 車両借上げ

あり：全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

(エ) 通訳備上

あり

(オ) 現地日程のアレンジ

あり

(カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム ([Tel:03-5226-6916](tel:03-5226-6916)) にて配布します。

- ・「PNGにおけるEITI加盟国支援に係る基礎情報収集調査報告書」
- ・案件概要表
- ・プロジェクト研究「資源国における経済・財政状況」

(3) 資源収入管理に係る調査のポイントについてプロポーザルに記載すること。

(4) 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意願います。現地の治安状況については、JICA PNG 事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意願います。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載願います。なお、現地業務に先立ち「たびレジ」に登録すること。

(5) 不正腐敗の防止

「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行ってください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談願います。

(6) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上